

令和5年余市町議会第4回臨時会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
閉 会 午後 2時32分

○招 集 年 月 日

令和5年8月28日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和5年8月29日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長 12番 藤野博三
余市町議会副議長 3番 岸本好且
余市町議会議員 1番 山本正行
" 2番 尾森加奈恵
" 4番 佐藤剛司
" 5番 内海富美子
" 6番 庄巖龍
" 7番 中井寿夫
" 8番 川内谷幸恵
" 9番 土屋美奈子
" 10番 伊藤正明
" 11番 茅根英昭
" 14番 大物翔
" 15番 白川栄美子
" 16番 寺田進

○欠 席 議 員 （1名）

余市町議会議員 13番 ジャストミートあたる

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 渡 邊 郁 尚
総 務 部 長 高 橋 伸 明
総 務 課 長 越 智 英 章
財 政 課 長 高 田 幸 樹
民 生 部 長 篠 原 道 憲
福 祉 課 長 大 平 直 規
子育て・健康推進課長 中 島 紀 孝
保 険 課 長 小 黒 雅 文
環 境 対 策 課 長 大 森 直 也
総 合 政 策 部 長 阿 部 弘 亨
政 策 推 進 課 長 橋 端 良 平
農 林 水 産 課 長 奈 良 論
商 工 観 光 課 長 原 田 孝 嗣
建 設 水 道 部 長 千 葉 雅 樹
建 設 課 長 成 田 文 明
まちづくり計画課長 北 島 貴 光
下 水 道 課 長 樋 口 正 人
水 道 課 長 紺 谷 友 之
農 業 委 員 会 事 務 局 長 濱 川 龍 一
教 育 委 員 会 教 育 長 前 坂 伸 也
教 育 部 長 浅 野 敏 昭
学 校 教 育 課 長 内 田 真 樹 子
社 会 教 育 課 長 中 島 豊
選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長 石 川 智 子

○事務局職員出席者

事務局 長 羽 生 満 広
議事係 長 細 川 雄 哉
書 記 寒 河 江 美 桜

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和5年余市町議会第4回臨時会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、ジャストミートあたる議員は通院のため欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

また、庄木税務課長は出張のため欠席の旨届出があり、これを許可したことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

さきに各会派交渉会で決定されました日程表に基づき、議事を取り進めます。

○議 事 日 程

- 第 1 選挙第 2号 副議長の選挙について
副議長挨拶
- 第 2 常任委員会委員の選任について
- 第 3 余市町議会運営委員会委員の選任について
議長の諸般報告
- 第 4 常任委員会委員の辞退について
- 第 5 選挙第 3号 北後志衛生施設組合
議会議員の選挙について
- 第 6 選挙第 4号 北後志消防組合議会
議員の選挙について
- 第 7 選挙第 5号 北しりべし廃棄物処
理広域連合議会議員の選挙について
- 第 8 選挙第 6号 後志教育研修センタ
ー組合議会議員の選挙について
行政報告
- 第 9 報告第 1号 専決処分の報告につ
いて
- 第10 議案第 1号 令和5年度余市町一
般会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第 2号 余市町監査委員（議
会選出）の選任につき同意を求める
ことについて
- 第12 推薦第 1号 余市町表彰審議委員
会委員の推薦について
- 第13 推薦第 2号 余市町都市計画審議
会委員の推薦について
- 第14 推薦第 3号 余市町農業振興協議
会委員の推薦について
- 第15 閉会中の継続審査調査申出について

○議長（藤野博三君） 日程第1、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に岸本好且議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岸本好且議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岸本好且議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岸本好且議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました岸本好且議員より発言を求められておりますので、これを許可します。登壇の上、発言願います。

○副議長(岸本好且君) ただいま副議長にご指名をいただきました岸本好且と申します。副議長として議長を補佐し、町民の負託にしっかり応えてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、何とぞよろしく願いをいたします。

○議長(藤野博三君) 日程第2、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

まず、総務産建常任委員会委員には、山本正行議員、尾森加奈恵議員、岸本好且議員、庄巖龍議員、伊藤正明議員、藤野博三議員、大物翔議員、寺田進議員。

次に、民生教育常任委員会委員には、佐藤剛司議員、内海富美子議員、中井寿夫議員、川内谷幸恵議員、土屋美奈子議員、茅根英昭議員、ジャストミートあたる議員、白川栄美子議員。

以上のおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

○議長(藤野博三君) 日程第3、余市町議会運

営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

議会運営委員会委員には、山本正行議員、尾森加奈恵議員、庄巖龍議員、土屋美奈子議員、伊藤正明議員、茅根英昭議員、寺田進議員。

以上のおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

各常任委員会等、さらに諸会議開催のため暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午後 1時45分

○議長(藤野博三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(藤野博三君) 先ほど休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その結果について委員長の報告を求めます。

○6番(庄巖龍君) 先ほど本会議休憩中に委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして、私からご報告申し上げます。

委員7名出席の下、さらに説明員として渡邊副町長、高橋総務部長、越智総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今回審議されました内容につきましては、追加案件についてであります。新たに追加されました案件は、議案1件、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出について、以上3件につきましては緊急を要する事件として本日の

日程に追加することに決定いたしました。

日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容についてご報告申し上げます。

日程第4、常任委員会委員の辞退についてであります。

日程第11、議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第15、閉会中の継続審査調査申出についてであります。

以上を申し上げます、議会運営委員会のご報告といたします。

○議長（藤野博三君） 委員長の報告が終わりました。

ただいま議会運営委員会の委員長から報告がありましたとおり、議案1件、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出について、以上3件について緊急を要する事件として本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案1件、常任委員会委員の辞退について、閉会中の継続審査調査申出についてを本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（藤野博三君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務産建常任委員会委員長、山本正行議員、副委員長、寺田進議員。

民生教育常任委員会委員長、茅根英昭議員、副委員長、白川栄美子議員。

議会運営委員会委員長、庄巖龍議員、副委員長、土屋美奈子議員。

以上のとおりそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第199条第9項の規定によります定例監査の結果報告並びに同法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る6月23日、北海道新幹線建設促進後志小樽期成会並びに北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の総会が開催され、総会終了後後志総合開発期成会と合同による要請行動が実施され、お手元に配付の内容のとおり要請しておりますことをご報告申し上げます。

次に、去る8月10日、国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会の総会が開催され、総会終了後要請行動が実施され、お手元に配付の内容のとおり要請しておりますことをご報告申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

議事の取扱い上、暫時休憩します。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○副議長（岸本好且君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わって私が議事を統裁いたします。

○副議長（岸本好且君） 日程第4、常任委員会委員の辞退についてを議題といたします。

このたび総務産建常任委員会の委員となっております藤野議長から、常任委員会委員の辞退願が提出されました。

議長は、その職責上どの常任委員会にも出席す

る権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の常任委員会に委員として所属することは適当でなく、総務産建常任委員会委員を辞退いたしたいとするものであります。

お諮りいたします。常任委員会委員の辞退については、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の辞退については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○議長(藤野博三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(藤野博三君) 日程第5、選挙第3号 北後志衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志衛生施設組合議会議員に藤野博三議員、岸本好且議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員を北後志衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員が北後志衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志衛生施設組合議会議員に当選されました岸本好且議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(藤野博三君) 日程第6、選挙第4号 北後志消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志消防組合議会議員に藤野博三議員、岸本好且議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員を北後志消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員が北後志消防組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志消防組合議会議員に当選されました岸本好且議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(藤野博三君) 日程第7、選挙第5号 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に藤野博三議員、岸本好且議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員を北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤野博三議員、岸本好且議員が北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました岸本好且議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(藤野博三君) 日程第8、選挙第6号 後志教育研修センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

後志教育研修センター組合議会議員に茅根英昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました茅根英昭議員を後志教育研修センター組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました茅根英昭議員が後志教育研修センター組合議会議員に当選されました。

ただいま後志教育研修センター組合議会議員に
当選されました茅根英昭議員が議場におられます
ので、本席から会議規則第32条第2項の規定によ
り告知をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時08分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

○議長（藤野博三君） 町長から申出のありまし
た行政報告について発言を許します。

○町長（齊藤啓輔君） 損害賠償について行政報
告を申し上げます。

本件は、本年6月に本町が管理する道路上にお
いて自動車破損事故が発生し、当該自動車の損害
賠償について関係者と示談交渉を行ってまいりま
したが、損害賠償額について示談が成立したこと
から、その概要につきましてご報告申し上げるも
のでございます。

今年の冬は例年にも増して寒暖が激しく、急激
に雪解けが進み、日中にできた大量の雪解け水が
舗装のひび割れにしみ込み、夜間の気温低下で凍
結拡張し、ひび割れが進み、そこを通過する車の
重みで路面の一部が崩れ、穴が発生したことによ
り事故が発生したものでございます。

事故の概要につきましては、令和5年6月19日
に町道種谷山田線の美園町484番地11付近におい
て走行中の車両が道路の穴でタイヤがパンクし、
ホイールの一部を破損したものでございます。

事故発生後の経過でございますが、事故発生後
現場の穴の補修を早急に実施するとともに、他の
道路の路面状況も併せて点検を行い、再発防止に
向けた穴埋め補修に取り組んだところであります。
その後関係者と話し合いを行い、本町が損害賠
償金を支払うことにより和解することで合意に至

り、7月7日、地方自治法第180条第1項の規定に
より和解及び損害賠償額の決定について専決処分
をいたしたところでございます。

今後におきましては、町道の適正管理により一
層努めてまいる所存でございますので、議員各位
の特段のご理解を賜りますようお願い申し上げま
す。

以上、損害賠償についての行政報告といたしま
す。

○議長（藤野博三君） 以上で町長からの行政報
告を終わります。

○議長（藤野博三君） 日程第9、報告第1号 専
決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（成田文明君） ただいま上程されま
した報告第1号 専決処分の報告について、提案
理由のご説明を申し上げます。

今回ご提案申し上げましたのは、先ほど行政報
告をいたしました本年6月に本町が管理する道路
に発生いたしました穴による自動車のタイヤ及び
ホイール損傷事故に関わる損害賠償の和解及び損
害賠償額の決定についてでございます。本件につ
きましては、令和5年6月19日に余市郡余市町美
園町484番地11地先の町道種谷山田線におきまし
て道路上の穴により車両のタイヤがパンクし、ホ
イールの一部を損傷する事故が発生したものでご
ざいます。自動車所有者と示談に向けての交渉を
行い、合意に至りましたことから、地方自治法第
180条第1項の規定により和解及び損害賠償額に
ついて専決処分いたしましたので、同条第2項の
規定に基づきご報告申し上げる次第でございま
す。

なお、今後におきましては町道の適正管理によ
り一層努めてまいる所存でございますので、議員
各位の特段のご理解を賜りますようお願い申し上
げます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年8月28日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年7月7日、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開き願います。

損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について。

余市町が管理する道路の穴による損傷事故の損害賠償について次のとおり和解し、及び損害賠償額を決定する。

記。

1、和解の相手方、住所、・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・、氏名、
・・・・・・。

2、和解の要旨、本件事故に関する一切の損害賠償金として余市町は相手方に対し、2万3,560円を支払うものとする。

3、事故の概要、(1)、事故の発生年月日、令和5年6月19日。(2)、事故の発生場所、余市郡余市町美園町484番地11地先。(3)、事故の内容、余市町が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の穴により損傷したもの。

以上、報告第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤野博三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分報告については、報告のとおり了承することに決しました。

○議長(藤野博三君) 日程第10、議案第1号 令和5年度余市町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高田幸樹君) ただいま上程されました議案第1号 令和5年度余市町一般会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

このたびご提案いたします補正予算につきましては、美園町にあります町有地の地積測量等に係る委託料の補正予算でございます。

また、歳入につきましては繰越金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和5年度余市町一般会計補正予算(第3号)。

令和5年度余市町の一般会計の補正予算(第3

号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ197万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億623万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月28日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお開き願います。下段でございます。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額197万1,000円、12節委託料197万1,000円につきましては、地積測量図作成委託料の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。同じく1ページの下段をご覧ください。2、歳入、20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額197万1,000円、1節繰越金197万1,000円につきましては、必要となる一般財源の補正計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤野博三君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○16番(寺田 進君) 今お伺いしましたが、美園町の地積の測量ということなのですが、この測量の目的といいますか、何のために行うのか、またそれをどうされようとしているのか、その辺もうちよつと具体的に教えてください。

○財政課長(高田幸樹君) 16番、寺田議員のご質問に答弁申し上げます。

このたび地積測量図、予算化させていただくのが町有地に隣接する部分の民有地に新規就農された方がいらっしゃるにしまして、地籍上では境界はあるのですけれども、測量の上、境界ぐいを打って、

土地の境界をはっきりさせるという必要が出てきたため実施するものでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○16番(寺田 進君) 新規就農者との境界が明確ではないというお話なのですが、明確ではないというのはなぜなのでしょう。今までも売買等、就農だけではなくて、土地を購入すれば当然どこかの長さとかいろいろ決まっていますよね、ある意味では。改めてそれを測量しなければならないという理由は、どういうことなのでしょう。

○財政課長(高田幸樹君) 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁させていただきたいと存じます。

繰り返しの答弁になるかもしれませんが、地籍上での境界はあるということになりますが、あくまでも今回境界ぐいを打って、境界をはっきりさせたいという部分でございます。ただ、時間の経過とともに、もともともしかしたら境界ぐいはあったかもしれませんが、その境界ぐいが埋もれてしまったりですとか、そういった部分で見えなくなってしまうという部分もあるかと思っておりますので、再度こちらのほう町有地と民有地について境界をはっきりさせたいというような意図でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○16番(寺田 進君) ということは、今後ともある意味では起こり得るということなのでしょう。様々な、町有地だけではなくて。たまたま町有地だから、今こういうふうな形で町と新しい方の境界を明確にするということなのですが、今までもそういう形で運営されているというか、きちんとなってきているというふうに我々は判断しているわけなのですが、年数とかが様々なのでしょうか、それが明確になっていないということは今後とも起こり得る、またそういうことに気をつけていかなければならないということであれば分からないでもないのですけれども、

それならきちんとほかの部分も、お金のかかることで、何とも言えませんけれども、今の段階でちゃんと明確にしておけばいいのではないのでしょうか、ほかのところも、もしあるとすれば。その辺は、どういうふうになっているのでしょうか。

○財政課長（高田幸樹君） 16番、寺田議員の再度のご質問に答弁申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、町有地と民有地の境界につきまして様々な部分で、土地の形も様々な形がございますので、どの程度民有地と接しているかという部分につきましてはケース・バイ・ケースというようなことがあるかと思えます。ただ、先ほども申し上げましたが、地籍上では境界はあるものの、境界ぐいが見えなくなってしまうという部分があるかと思えます。そういった部分につきまして、全ての部分というのをやるということになりますと多額の費用が必要になりますので、必要に応じてやっていくというような形を取らざるを得ないかなというふうに考えているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

（何事か声あり）

○議長（藤野博三君） 3回質疑しておりますので、よろしくお願いたします。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和5年度余市町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第11、議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） ただいま上程されました議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

このたび議会議員のうちから選任いたします監査委員につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、本臨時会において選任同意のご提案を申し上げます。

この議会議員のうちから選任いたします監査委員については、議会議員各位の手に配付いたしております中井寿夫氏を余市町監査委員としてご同意賜りたくご提案申し上げます。

中井寿夫氏につきまして経歴を申し上げます。現住所は、余市郡余市町富沢町6丁目66番地でございます。職歴といたしましては、余市町議会議員として平成15年8月に初当選、その後本年8月まで連続して当選され、現在6期目を迎えているところであります。この間、議会議長を3期にわたり就任され、現在に至っておる方でございます。したがって、ここに余市町監査委員として適任であると判断をいたし、ご提案申し上げます。

それでは、お手元に配付いたしております議案を朗読いたします。

議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて。

余市町監査委員に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和5年8月29日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをお開きください。記、住所、余市郡余市町富沢町6丁目66番地。

氏名、中井寿夫。

生年月日、昭和33年3月4日生まれ。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたので、何とぞご審議の上、同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野博三君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 余市町監査委員（議会選

出）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

○議長（藤野博三君） 日程第12、推薦第1号 余市町表彰審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。佐藤剛司議員、内海富美子議員、川内谷幸恵議員、寺田進議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、佐藤剛司議員、内海富美子議員、川内谷幸恵議員、寺田進議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長（藤野博三君） 日程第13、推薦第2号 余市町都市計画審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、よって推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。山本正行議員、庄巖龍議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、山本正行議員、庄巖龍議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長(藤野博三君) 日程第14、推薦第3号 余市町農業振興協議会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。藤野博三議員、山本正行議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、藤野博三議員、山本正行議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長(藤野博三君) 日程第15、閉会中の継続審査調査申出について。

各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出のとおり閉会中の継続審査調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査調査に付することに決しました。

○議長(藤野博三君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和5年余市町議会第4回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 2時32分

上記会議録は、細川書記・寒河江書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 藤 野 博 三

余市町議会副議長 3番 岸 本 好 且

余市町議会議員 1番 山 本 正 行

余市町議会議員 2番 尾 森 加 奈 恵